

9 学校法人寄附行為変更認可申請書（準学校法人用）

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様

○○学校設置者
設置者所在地
設置者名
設置者代表者名 印

学校法人○○学園寄附行為変更認可申請書 ①

このたび学校法人○○学園の寄附行為を変更したいので、私立学校法第64条第5項において準用する同法第45条の規定に基づき関係書類を添えて認可を申請します。

添付書類 A ②

- 1) 変更の条項及び理由(様式28)
- 2) 変更条文新旧比較表(様式27)
- 3) 理事会、評議員会の決議録
- 4) 財産目録((様式14)当該年度、変更前2年)、貸借対照表及び収支決算書((様式13)変更前2年 収支予算書(様式13)
- 5) 変更に係る不動産の権利の所属についての銀行等の証明書類。
- 6) 変更に係る不動産その他主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格証明書
- 7) 変更に係る学校の学則(新・旧) ③
- 8) 寄附行為(新・旧)
- 9) 法人登記簿謄本
- 10) 施設の概要(様式9)
- 11) 変更に必要な経費・負債償還計画書(様式11)
- 12) 校地・校舎図面(付近近況図、配置図、各階平面図、立面図) ④

添付書類 B

②

- 1) 変更の条項及び理由(様式24)
- 2) 変更条文新旧比較表(様式23)
- 3) 理事会、評議員会の決議録
- 4) 財産目録((様式9)変更後のもの)
- 5) 変更後2年の収支予算書(様式6)
- 6) 変更に係る学校の学則(新・旧)
- 7) 寄附行為(新・旧)
- 8) 法人登記簿謄本
- 9) その他知事が必要と認める書類

留意事項

- 1) 提出部数正副各1部(合計2部)
- 2) 提出期限は、学校等の設置に係る寄附行為の変更の場合は、学校等の開設年度の前々年度の2月末日まで。(校舎の建設を伴わない場合にあつては、開設年度の前年度の**6月30日**まで) それ以外はそのつどとする。
- 3) 「学校の名称」、「事務所所在地」、「公告方法」の変更に係る寄附行為の変更の場合は、寄附行為変更届を提出すること。

説明

- ① 専修学校又は、各種学校の設置のみを目的とする法人を設立する場合に限る。
- ② Aは学校、課程等新設、収益事業開設の場合、Bはこれらの廃止等の関係書類である。A、B以外の事由によるときは添付書類(1)～(3)までの書類及び寄附行為(新・旧)を添付すれば足りる。
- ③ 収益事業の開設、廃止による寄附行為変更の場合は不要。
- ④ 各部屋の室名及び面積を記載のこと。

【別紙2】

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様

○○学校設置者
設置者所在地
設置者名
設置者代表者名

印

学校法人○○学園寄附行為変更認可申請書

このたび学校法人○○学園の寄附行為を変更したいので、私立学校法第64条第5項において準用する同法第45条の規定に基づき関係書類を添えて認可を申請します。